

広報

麻生

昭和61年3月15日発行

No.375
'86 3



4月からは自転車通学
(正しい、乗り方教室)

まちの人口

		前月比
総人口	18,148人	- 7人
男	8,973人	+ 1人
女	9,175人	- 8人
世帯数	4,131世帯	+ 4世帯

主な内容

○第一回臨時議会	P 2
○新しい年金制度	P 3
○住民検診を終えて	P 4
○児童手当が改正	P 5
○非行	P 6

第一回臨時議会

町職員の給与条例など

九件を議決

麻生町議会第一回臨時会が、二月十二日開かれました。

議会は、町長の町政報告の後、町職員の給与に関する条例など九件の議案審議が行われ、すべて原案どおり議決されました。

〔議案第一号〕

麻生町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
昭和六十年年度町職員の給与手当等について、国家公務員並の改正を行ったものです。

す。改正後の額は、助産費十三万円、葬祭費二万円、育児手当金五千円です。なお、この条例は、三月一日から施行されます。

〔議案第二号〕

麻生町職員の旅費に関する条例の一部改正について
町職員の旅費について定めた条例内の、語句の改正を行ったものです。

〔議案第四号〕

訴訟上の和解をすることについて議決を求める件
土地の境界をめぐる訴訟について和解するにあたり、議会の議決を求めたものです。

〔議案第五号〕

昭和六十年年度麻生町一般会計補正予算(第四号)
歳出予算内の、項目の増減を行ったもので、予算総額に変更はありませんでした。

〔議案第三号〕

麻生町国民健康保険条例の一部改正について
国民健康保険の助産費・葬祭費・育児手当金について、支給額の改正を行ったもので

〔議案第六号〕

昭和六十年年度麻生町国民健康保険特別会計補正予算(第三号)
歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ二十四万円を追加し、歳入歳出それぞれ十億二千二百一十一万円としたものです。

億四千七十一万七千円とし、また、職員給与費に八百三十三万八千円を追加補正し、総額七千七百八十六万四千円としたものです。

〔議案第八号〕

町道路線の認定について七路線を新たに町道として認定したものです。

〔議案第七号〕

昭和六十年年度麻生町営国民宿舎白帆荘運営事業会計補正予算(第二号)
事業収益予定額に七十一万七千円を追加補正し、総額二

〔議案第九号〕

町道路線の廃止について運動広場造成に伴い、三路線を廃止し、一路線について一部廃止をしたものです。

技能検定のご案内

昭和六十一年度前期

技能検定は、労働者の有する技能を一定の基準によつて検定し、これを公証する技能

の国家検定制度です。
一級・二級・単一等級職種に分け、試験に合格すると「技能士」の称号が与えられ、現在県内で二万七千人が各職場で活躍しています。

③

実施職種 造園・機械加工・電子機器組立て・左官・タイル張り・フラワー装飾など四十職種七十二作業を

⑤ 試験日

実技試験——六月二十日から九月十五日までの指定する日
学科試験——八月三十一日

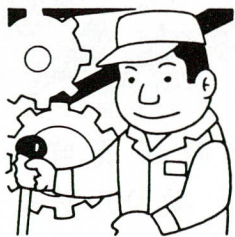
④ 受験資格

実施します。
により異なりますが、二級で五年以上、一級で十四年以上の実務経験が必要です。

日。

九月七日、九月十四日の各日曜日のいずれか指定する日。

※ くわしくは、茨城県職業能力開発協会(水戸市桜川二一三三五) 電話〇二九二一二一八六四七にお問い合せ下さい。



くらしの苦情やなやみごとは
お気軽にご相談ください。

心配ごと相談

- ・ 毎週木曜日
- ・ 午後1:00～
- ・ 麻生町公民館

新しい年金制度 ②

老 齢 年 金

老齢年金には、老齢基礎年金（新国民年金）と老齢厚生年金（新厚生年金）があります。ただし、新制度が適用される四月一日に六十歳以上の人と、すでに老齢年金を受けている人については、これまでどおりの制度が適用されます。

老 齢 基 礎 年 金

① 支給要件

老齢基礎年金は、国民年金の保険料を納めた期間（資格期間）が二十五年以上ある人に、六十五歳から支給されます。なお、施行時に五十六歳以上の人は、資格期間が二十五年以下でもよい経過措置があります。

制度改正前に厚生年金や船員保険に加入していた期間は国民年金に保険料を納めていた期間として扱われます。また、サラリーマンの奥さんなど、これまで国民年金に任意加入できたのに加入しなかった人の期間は、「カラ期間」（給付の計算には入らないが資格期間に計算する）として計算されます。また、老齢基

② 年金額

基礎年金は申請によって支給開始年齢を繰り上げたり、繰り下げることができます。

老 齢 基 礎 年 金 の 額

$$600,000円 \times \frac{(\text{保険料納付済月数}) + (\text{保険料免除月数}) \times \frac{1}{3}}{(\text{加入可能年数}) \times 12}$$

(注) 1) 600,000円は昭和59年度価格

2) 加入可能年数は生年月日に応じて25～40年

③ 加算額
サラリーマンの妻も、今回の改正によって国民年金に「強制加入」となり六十五歳から自分名義の老齢基礎年金が受け取れます。しかし、改正法施行時に六

老 齢 厚 生 年 金

① 支給要件

老齢厚生年金は、厚生年金

60歳	65歳
老齢厚生年金 (報酬比例部分)	老齢厚生年金
老齢厚生年金 (定額部分)	経過の加算 老齢基礎年金
特別支給	

十歳に近い人は、新制度での国民年金への加入期間が短いので、それまでの任意加入期間がないかまたは短い場合は低額の老齢基礎年金しか支給されないことになってしまいます。そこで、厚生年金の配偶者加給（後で説明があります）の算定対象となっていた妻が六十五歳になって老齢基礎年金をもらい始めるときにつけられる、経過的な加算措置が設けられました。

② 年金額

老齢厚生年金の計算は、下表のとおりです。また、六十五歳からの老齢厚生年金には経過的加算措置があります。計算の方法は特別支給の老齢厚生年金の定額部

老 齢 更 生 年 金 の 額

$$(\text{平均月収}) \times \left(\frac{\text{報酬比例部分}}{\text{生年月日に応じて}} \right) \times (\text{加入月数})$$

$$\left(\frac{10}{1000} \sim \frac{7.5}{1000} \right)$$

※乗率については被保険者の生年月日に応じて

$\frac{10}{1000} \sim \frac{7.5}{1000}$ に通減します。

③ 加算額

厚生年金保険に二十年以上加入した方で、その人の収入によって生計を維持されている配偶者や十八歳未満の子（その子が障害者であれば二十歳未満）がいれば、次の金額が加算されます。

配偶者（十八万円）・二人までの子（各十八万円）・三人目以降の子（六万円）

※ いずれも年額

配偶者加給は、妻が六十五歳になり老齢基礎年金が支給されると打ち切られます。なお、配偶者加給には、妻が六十五歳になる前後で老夫婦世帯の受け取る年金額に大きな差が生じないように、妻の生年月日に応じて特別加算がつけられます。



大丈夫ですか

あなたの健康

住民検診を終えて

昨年、十月から十一月にかけて各地区で実施された(太田地区は六月)、結核・肺ガン検診及び循環器検診の結果をお知らせします。

結核・肺ガン検診では、該当者(十五才以上)一万四千六百八十六人中、受診者が三千四百七十九人で、受診率は二十三・六%でした。

この検診では、結核・肺ガンを早期に発見しようと、レントゲンを二人の医師が、十分にチェックしました。結核は近年少なくなつたとはいえ例年五名程の新患者が報告されています。また、肺ガンの疑いのある方も何人か発見され、治療を受けています。

ガンは、かかったら怖いのではなく、手遅れになつたら怖い病気なのです。特にガンは、症状が出てからでは手遅れとなるが多く、症状が出る前に発見することが大切です。

早期発見・早期治療があなたの命と家庭の幸を守る――

――この言葉を肝に命じて、検診を積極的に受けることをおすすめします。

次に、循環器検診(血圧・尿・貧血検査)は、該当者(四十才以上)六千八百二十五人中、受診者が二千二百四十八人で、受診率は三十二・八%でした。地区別受診状況は別表のとおりです。地区によつて受診率に差があります。

循環器検診受診状況

地区名	該当者数	受診者数	受診率
麻生	2,166人	813人	37.5%
太田	747人	230人	30.8%
大和	1,717人	568人	33.1%
行方	861人	231人	26.8%
小高	1,343人	399人	29.9%
計	6,825人	2,241人	32.8%

学校や職場等、他で検診を受ける機会のない人は、地域ぐるみで誘い合い、年に一度は検診を受け、自分の健康を確かめましょう。また、今回二次検診で精密検査を行った結果、高血圧・動脈硬化・心臓病・糖尿病・貧血等の疑いのある方が、四百四十九人いました。誰も、高齢になれば、

少しづつ検査の結果に異常があらわれてくるのは自然なことです。その結果により、悪い所を注意して生活することが、成人病予防のカギです。六十一年度は、十二月頃にこれらの検診が行われる予定です。声をかけあい、ぜひ受診してください。

食事辞典と

カレンダーを配布

「健康づくり食事辞典」と「健康づくりカレンダー」を昨年に引き続き全戸配布します。健康カレンダーには、町が行う各種検診や予防接種の日程の外、栄養改善事業や健康相談などの健康づくり事業の日程が記載されています。家の中によく見えるところにかけ、皆さんの健康づくりに役立て下さい。

国民年金の保険料は

納めましたか

国民年金に加入しているみなさん、六十年度(60年4月～61年3月)分の国民年金保険料で納め忘れていたものはありませんか。

国民年金は加入者が障害者や母子家庭になつた時、また高齢になつた時年金を支給し、加入者の生活を支えることを目的としています。しかし、加入しているだけでは支給されません。保険料の納付要件が満たされなければなりません。

保険料の納め忘れがあり、すく「年金が受けられなかった」という事になってしまひあなたやあなたの家族に不利な結果となつてしまひます。年度末をひかえ、納め忘れのある方は、四月三十日まで納めるようにしましょう。

補装具

巡回相談の日程

昭和六十一年度補装具巡回相談の日程が次のように決まりました。また、会場へは身体障害者手帳(又は戦傷者手帳)印かんを持参して下さい。

◎義手義足関係

時間は、いずれも十時から十二時まで。

相談日 相談場所

4月11日 潮来町福祉会館

5月9日 麻生町公民館

6月6日 玉造町役場

7月11日 北浦村公民館

8月8日 麻生町公民館

9月12日 牛堀町公民館

10月3日 麻生町公民館

11月7日 潮来町福祉会館

12月5日 麻生町公民館

1月23日 潮来町福祉会館

2月13日 北浦村公民館

◎補聴器関係

時間は、いずれも十時から十一時三十分まで。

相談日 相談場所

4月17日 潮来町福祉会館

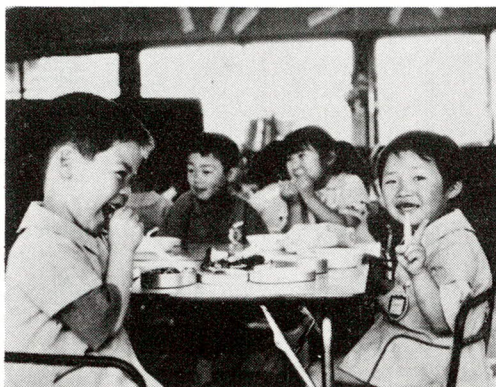
6月19日 麻生町公民館

8月21日 北浦村公民館

10月23日 牛堀町公民館

11月13日 潮来町福祉会館

1月29日 麻生町公民館



二人目から手当が出るんだって

○ 昭和61年度所得制限表(見込み)

- ① 60年の申告所得による
② () 内は、特別給付(会社に勤める人等)に適用

扶養親族等の数 人	所得額 万円	収入額 万円
0	1 3 3 . 0 (307.5)	2 1 3 . 6 (446.3)
1	1 6 3 . 0 (337.5)	2 5 6 . 4 (483.8)
2	1 9 3 . 0 (367.5)	2 9 9 . 3 (521.3)
3	2 2 3 . 0 (397.5)	3 4 0 . 6 (558.1)
4	2 5 3 . 0 (427.5)	3 7 8 . 1 (596.3)
5	2 8 3 . 0 (457.5)	4 1 5 . 6 (630.0)
6	3 1 3 . 0 (487.5)	4 5 3 . 1 (663.33)
7	3 4 3 . 0 (517.5)	4 9 0 . 6 (696.67)
8	3 7 3 . 0 (547.5)	5 2 8 . 1 (730.0)

※ 新しい児童手当の受給資格手続きについては、四月の町報で詳しく掲載します。詳しくは福祉年金課まで、お問い合わせください。

◎ 三年目(六十二年四月一日から六十四年三月三十一日)に児童手当を受けられる人。
第二子・第三子以降とも、五十七年四月二日以降に生まれた児童を含む、二人以上の児童を養育している人。

◎ 二年目(六十一年六月一日から昭和六十二年三月三十一日)に児童手当を受けられる人。
第一子以降が九歳以上の場合は支給は受けられません。

◎ 一年目(昭和六十一年六月一日から昭和六十二年三月三十一日)に児童手当を受けられる人。
第一子に降がらば、第三子以降が九歳以上の場合は支給は受けられません。

◎ 第三子分——五十八年四月二日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育する人。

◎ 第二子分——五十八年四月二日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育する人。

◎ 第一子分——五十九年六月二日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育する人。

◎ 第二子分——五十九年六月二日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育する人。

児童手当が改正

6月1日から

第二子に支給される家庭も

主な改正点

児童手当制度は、児童三人以上養育している家庭を対象に、昭和四十七年から実施されてきましたが、今年六月一日から、大幅な制度改正が行われることになりました。

二人目の子どもにも手当が支給

十八歳未満の児童を三人以上養育している家庭を対象としている現在の制度を改め、児童を二人以上養育している家庭(そのうち一人以上が小学校入学前の児童)を対象としました。

なお、新制度は六月から実施されます。

支給期間が短縮

児童手当の支給される期間が、中学校を卒業するまでとなっていたものを、小学校に入学するまでに改められました。

支給額が改定

児童手当の額が新たに支給される第二子については、月額二千五百円、第三子以降の児童については月額五千円となります。

なお、現在の制度と同様に所得制限(別表)があり、前年の所得が一定額以上ある方は受けられません。

新しい児童手当の実施方法

新しい児童手当制度は、六月一日から実施されますが、支給期間が短縮されたことにより、現在の受給者に対する激変の緩和措置として、次のとおり三年をかけて段階的に受給者が変わり、昭和六十三年四月には制度が完成します。

を受けられる人。

◎ 第二子分——五十九年六月二日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育する人。

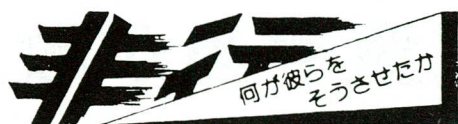
◎ 第三子分——現在の制度で受給している人。

◎ 第二子分——六十一年六月一日から六十三年三月三十一日までの間に児童手当を受けられる人。

◎ 第三子分——五十八年四月二日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育する人。

◎ 第二子分——五十八年四月二日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育する人。

◎ 第一子分——五十九年六月二日以降に生まれた児童を含む二人以上の児童を養育する人。



中学生をお持ちのご両親へ

(21)

いじめ その2 いじめられっ子

現在のところ、いじめ問題を解決する明確な答えのないなかで、まず、現状をきちんと認識することに視点を置いて話を進めます。

■いじめられやすい 集団生活に適應できない子

けじめ—まじめ—いじめ—みじめ……少年非行問題の臨床家がよく口にする一種の「語呂合わせ」ですが、現代のいじめを考えると、1つの特徴を表しているといえます。

いじめられっ子に共通する性格的な特徴として挙げられるのは、集団にうまく適應できないことです。例えば休み時間、テレビのお笑い番組がクラスの問題になったとします。みんなでふざけ合い、楽しんでいるときも、1人ポツンと離れたところでその場の雰囲気にとけこめない子、一緒になってふざけられない子供が、いじめの対象にされることが多いといえます。「あいつがいるとオモシロくない。ムシャクシャする……」という口実のもとに、いじめが始まるのです。

もちろん、こうしたことだけがいじめを誘発する原因となるわけではありません。よく言われるように、一般的ないじめられっ子の表面上のタイプとしては、自信のない態度でいつもおどおどしている、声が小さい、視線がいつも下を向いている、行動がスローモーション……などなどを挙げることができます。しかし、これらに共通して言えることは、やはり集団生活に自分を適應させていくことが苦手なタイプということです。また、性格的には、きまじめで要領のよくない子にいじめられっ子が多いといえます。「いつも正直に、どんな小さな事でも勇気をもって発言し、行動する」という親の教育方針・しつけのもとに育てられた子供が、いじめられっ子になったりするのもそのためです。「けじめ」→「まじめ」と見られることは、仲間集団からすると、つまらない、おもしろくない、つきあいきれない奴と映る可能性を同時にもっていることになります。

いじめが、いわゆる“弱い者いじめ”だけでなく、正義感の強いまじめな子供たちを巻き込んできているところに、現代のいじめの特徴があります。

■助けてくれる子、かばってくれる子がいなくなった

いじめは、今に始まったことではなく、子供の世界にはつきものでした。いじめたり、いじめられたりしながら、友達という人間関係の中で鍛えられ、成長していったものです。いじめる側にも一定の心得があり、いじめられる子には決まってなぐさめ役を買って出してくれる人がいたりしました。また、“いつもやられてばかりいいで、向かっていけ”などと励ましながらかばってくれる年長の子がいたり……。こうして、いじめ、いじめられる、かばう、仲裁する……といったさまざまな“役柄”を演じることを通して、友達をつくり人間関係を学んだのです。このような教育的効果を失ったいじめが、現代のいじめだといえます。

それだけに、いじめに制限がなく、「金を持ってこい」「万引してこい」などとエスカレートし、その結果、非行に走ることもあります。いじめられる側は、人には言えず、内にこもって、ついには自殺という最悪の事態を招くことも少なくありません。

早春は家出の季節

—家出少年発見保護強化月間—

進級・卒業、友達との別れ。少年たちにとって、早春の3月は、希望の季節の到来でもあります。その心は期待と不安に揺れ動いています。毎年この時期になると、少

年・少女の家出が多くなり、そしてそれが非行へとつながるケースが増えているのです。
(データ)
昭和六十年三月から四月までの一カ月間に実施した春の

「家出少年発見保護活動強化月間」中に警察が発見・保護した家出少年は約五千五百人。そのうち三割が中学生です。動機で一番多いのは、「遊びぐせ」からの家出で、次いで親子間、家庭内のトラブルなどによる「家庭問題」「異性問題の悩み」の順です。

● 子供の悩みごとや心配ごとについて、いつでも気楽に話しあえる親子関係を。● 現実から逃げるのではなく耐えてがんばる勇気が大切なことを教える。● ふだんから子供の持ち物や言葉遣い、態度などに注意をばらう。● 子供の友人関係をよく知っておくことも大切で、親同士でときどき連絡をとりあう。● 子供が進学や就職試験に失敗しても、思いやりのある態度で接し、挫折感に陥らないよう配慮を。



放棄犬・不用犬の 回収日のお知らせ

捨て犬・迷い犬・放し飼いの犬について、人身の被害、家畜の被害、農作物の被害等苦情が多くあります。

飼主の都合で、飼えなくなった場合や、仔犬が生まれて新しい飼主が見つからない場合は、次の日時に役場前

駐車場において、無料で回収します。

回収時間は、いずれも九時五十分から、十時二十分まで

4月21日(月)	5月19日(月)
6月23日(月)	7月21日(月)
8月18日(月)	9月22日(月)

確定申告が

間違っていたとき

〈税額を多く申告したとき〉

確定申告をした後、申告した税金が多かったことに気付いたときは、正しい金額にするため、「更生の請求」をすることが出来ます。

この更生の請求ができる期間は、昭和六十年分については六十二年三月十六日までです。更生の請求をする場合の用紙は、税務署に用意してあります。

〈税金を少なく申告したとき〉

申告した税金が少なかったことに気付いたときは、正しい金額にするために「修正申告」をしてください。

この修正申告は、税務署から更生を受けるまでは、いつ

でもできますが、税務署の調査を受けた後で修正申告をしたり、更生を受けたりすると加算税がかかります。

調査を受ける前に自主的に修正申告をしたときは、加算税はかかりませんので、早めに申告する方が有利です。

◎確定申告を忘れていたときは、ただちに確定申告書を提出してください。

この申告は「期限後申告」といって税務署から決定を受けるまでは、いつでもできるすし、加算税も、税務署の調査を受けた後で期限後申告をしたり、決定を受けたりすると、十%ですが、調査を受ける前ですと五%で済みます。

税の窓 ②

年度内の 完納に ご協力を

昭和60年度の集合徴収は、皆様方の御協力により、2月をもって終了しました。納入率については、全体的にはおおむね水準に達していますが、未納額の累計は相当金額にのぼり、とりわけ国税については、未納額が国保財政圧迫の要因ともなっています。

未納されている方も、それぞれの事情があつてのことと思いますが、ぜひ3月中に完納されるよう一層の努力をお願いします。

税務課では、未納家庭へ年度末の訪問徴収を実施します。未納額が多額にのぼる方については、納付計画について相談に応じていますので係にご相談下さい。

なお、アパートなどにお住まいの方で納税組合に未加入の方は、納付の手間を省く口座振替制度がありますので、ご活用下さい。

町民 ゴルフ大会に 参加して みませんか

と き 4月23日
と ころ セントラルゴルフクラブ
参加資格 町内在住者または町内に勤務する者
競技方法 18ホールズストロークプレー新ペリア方式
参加申込 麻生町ゴルフ連盟事務局
(役場企画観光課)
羽生まで

申込み締め切り 4月16日

主 催 麻生町体育協会
主 管 麻生町ゴルフ連盟



くらしの豆知識

暖房器具のしまい方

暖房器具をしまう時期になりました。手入れ次第で長持ちしますので、しまう際には次の点に注意しましょう。

◇石油ストーブ

タンク内の油を抜き取り、きれいな灯油を注いでよく洗い流し、乾燥させます。

◇電気毛布

洗いが足りないと腐蝕する場合があります。芯・燃焼筒・送油管などはずして汚れを落とします。とりはずした部分は乾いた布でふきとり、本体と別に保管しておきます。

麻生の文芸

俳句

対岸の山低くして春の水
渦なして水門逃げる春の水
鴨鳴きし後風ばかり冴え返る

短歌

米寿まであと六年の歳月に
意欲燃やして寅年迎ふ
言ふべきを秘しつつ湖を見下せり
その藍色の悲しきひかり
諦念と抵抗心の交差して
また一つ齡重ねきにけり

俚謡

寒い中にも一際派手に
目立つ噂の梅むすめ
陽差し明るく手入れも良くて
愛で咲きます鉢の梅
ボケが芽吹いてお日様受けりや
風がささやく早春譜

飯島 花筏	飯島 花筏	飯島 花筏	飯島 花筏	飯島 花筏
仲田 畠女	仲田 畠女	仲田 畠女	仲田 畠女	仲田 畠女
掛札 野風	掛札 野風	掛札 野風	掛札 野風	掛札 野風
深見 義夫	深見 義夫	深見 義夫	深見 義夫	深見 義夫
男庭 留吉	男庭 留吉	男庭 留吉	男庭 留吉	男庭 留吉
新藤てる子	新藤てる子	新藤てる子	新藤てる子	新藤てる子
宮崎 都女	宮崎 都女	宮崎 都女	宮崎 都女	宮崎 都女
金田 泉花	金田 泉花	金田 泉花	金田 泉花	金田 泉花
金田 みつ	金田 みつ	金田 みつ	金田 みつ	金田 みつ

戸籍の窓口

おめでとうございます

軽くブラッシングして表面のホコリをとり、風通しのよい日陰に干して湿気を除いてから手持ちの箱に保存します。生地は化学繊維なので、防虫剤は不要です。ナフタリンなどの使用は、発熱体の絶縁不良やコントローラーの故障を招きます。生地がいたんできたら、発熱体のよじれがないかどうかなど、販売店で点検してもらうようにします。また一部の製品を除いてクリーニングはできませんので表示に注意しましょう。

大野 裕輔 正幸 南

死亡者 年寄 世帯主 住所

高田 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	宮内 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	羽生 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	土子 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	小沼 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	藤崎 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	石川 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	井関 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	荒野 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	矢幡 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	松本 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	田原 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高	秋山 正 68 成 夫 78 三 郎 小 高
70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高	70 徹 男 小 高

（ト）（一）（ノ）（集）（編）

児童手当が改正され、今まで子ども三人以上いないと支給されなかった手当が二人目でも支給されるようになります。最近では、子どもが二人という家庭がほとんどなので、この改正により、将来は児童を持つ家庭の九割が支給対象になるとのことです。

○住民検診の受診率が、予想以上に低いのは驚きました。成人病は、自覚症状があら

われる頃にはかなりの重症になっているとのこと。ここで麻生町健康づくり推進協議会の資料から、麻生町の昭和五十九年度の死亡原因のベストスリーをあげてみましょう。

一位 脳血管疾患（脳卒中）
二位 心疾患
三位 悪性新生物（ガン）

当たりまえのことですが、ふだんの健康管理には十分注意したいものです。

○三月三日はひな祭り、そして「耳の日」でもありました。この日が耳の日と決められたのは、三三がみもと読めること、また洋数字の3が耳の形に似ていること、また、この日がろう・うあ研究に尽したグラハム・ベルの誕生日でもあるためだそうです。

